

一九六一年六月二十三日(第八日) 第一
 市町村自治法第六十一条の規定により會議事件説明のため
 出席議員は次の通りである

議席氏名	議席氏名
一番 竹村春正	十五番 天久盛雄
二番 佐喜要慎祐	十六番 富山伸太郎
三番 中山勝豊	十七番 宇次富盛信
四番 宇里良朝	十八番 栢山盛三
五番 崎間健一郎	十九番 宮里敏行
六番 知花正六	

三 欠席議員 なし

四 市町村自治法第六十一条の規定により會議事件説明のため出席した者には次の通りである

村長 仲村春勝 助役 奥屋英徳 収入役 仲村春松
 財政課長 富山金喜 経済課長 澤山一 建設課長 桑江良徳
 水道課長 奥屋博俊

五 本會議の書記は次の通りである

書記長 松川正美 書記 照屋敬 伴佐正義

六 議事日程は次の通りである

- 日程第一 議案第十四号
- 一九六〇年度宜野湾村入水出決算認定について
- 日程第二 議案第十五号
- 一九六〇年度宜野湾村上水道特別會計入水出決算認定について
- 日程第三 議案第十三号

一九六二年度宜野湾村下水道特別會計歳入歳出予

算案に付て

七會議の顛末

議長

出席十三名議會は成立しますのて開會します

日程に入ります 午前十時十五分

議案第十四号 一九六〇年度宜野湾材歳入歳出

決算認定に付てを上提致します

決議を願います

休憩します 午前十時三十分

再開します 午前十時三十四分

十五番

市町村交付税が一十七百九十九坪の減になつておます
か、亦公営企業及財産収入も八百八十九坪の減になつて

おますか説明願います

助 役

交付税の方は後程調べて御答之します

公営企業及財産収入の減は其の前年度に無地番

地の貸貸料が収入に入りましたので今年度はそれ

かたいため減になつておます

十五番

雑収入の五万二千五百円は繰越金になつたのか

現在現金として入つてたりの繰越しとなつたの

十番

過年度調定額とは何の事ですか

前年度に賦課すべき税を今年度に調ばうれて其れに課

した税金があります、前年度に課すべきを調査漏れの

たため本年度に課税したぶんでありませう

十八番

公営企業及財産収入の減に付て伺います

宜野湾村役所

助役	九款の雑収入は無地番地の賃貸料で三款の財産収入は村有地の賃貸料であります。
議長	八番議員出席しました
	休憩します。午前十時三十七分
	再開します。午前十時四十分
十番	特別所得税、自転車税は徴収の見込みありますか
財政課長	徴収出来るものと思ひます。
十三番	未徴収も今までは莫大なものとなつて居るか、時期になつたものもあるか、あつたかどうか位か
財政課長	一九五五年以前のものは無効となりません。調査してお答えします。
十三番	督促はされて居ますか、すれば、時刻にたつたりの事がありますか
財政課長	やつて居り
十五番	督促は一回限りとの事があるか、其の後の手續きはどうか
財政課長	其の後は強制執行であります。
議長	十四番議員出席しました
十五番	強制執行前に話し合つて解決したと云ふ事があるか、未納があるのはどうゆうわけか
財政課長	此れは未だ時刻にかつて居る分があります。
	今までの滞納処分にしたものはありません。三名の徴税係吏員が徴収に当たつて居ます。
	前う場合は残つたものは滞納処分する考へて居る

十五番	滞納処分にするに納税するとの事がありますか その午続をヤウチの前は話し會つた日未納分 付たかと思ふか
十番	農村の様に一定におちつたう徴税もしやいかニ三 年前の分とたこと他村に移動のはげしいは徴税 おまたいと思ふかの速かに処置してもうたい か 調定額が二万金弗となつておるか何政多くなつておる か
財政課長	課税の年度の相違はどうか 係になつておますか會計年度の別はどうか ツキ出来なかつたのでどうか 議 長 十二番議員出席しました 十番 交付税はどうか計算してそれに基つて計上さ れ交付されると思ふか 助 役 徴収のキヤウチに相違があると思ふ の査定と政府の査定の相違があると思ふ 十番 これを一致させる方法はないか 助 役 所得税を對象にしますか 十五番 琉球海運の持株について配当かたつたか 助 役 配当金かニパーセントとなつておますか 十五番 配当は少ないか 株は多くなつておるか

宜野湾村役所

助 役	株は満株になつてゐるか、配当を入れて多くなつて おます。
十二番	普通財産収入とはどんなものか、あるか、収入は なかつたかどうか。
助 役	付託にありますが、御覧願ひます。
十二番	此れだけが一年の収入であるか。
助 役	これは決算であり、また七十九年の減となつてゐるのは 単用地料の分であり、決算以後に入つて来ま したうひせんたになつておます。
十二番	予算にも関係しますか、一年に一万四千余の 収入があるか、何故そんなに同じかあるか。
助 役	これは単用地関係で三ヶ年分の貸貸料となつて おろうひせんたになつておます。
十二番	督促手数料とありますか、滞納の場合の利子も 入りますか。
助 役	延滞金は執収入には入り、此所の分は手数料 だけですか。
十二番	土木界の事業補助金の四千半の減について説明 願ひたい。
助 役	愛知、依、要下、秋、如古の分であり、またかみ、宮、土、木 界に廻されて政府から割当がなかつたのであります。
	普通の土木工事か、施行されたか、たのびあります。
	次年度廻しと言ふ事になつてゐます。
十二番	普通財産収入の単用地料と雑入の非細分費用

	地料とは同じ項目の所に入らばきでたりか 亦雑入と非細分軍用地料の減の理由は何か 村有地賃貸賃料も無地着地賃貸賃料も一九六〇年 度有りありますか十月に入つて来ましたので減に なつております
八番	七款の繰入金でスクラップ売上金や収入面が其の 後取り立て出来たなどの事を聞いたか入つたか 雑収入の処で入つて来ております未だ三十八年三十三 仙残つておりますか徴収出来了見込みであります 二百五十年の収入済みで未着額が表われてない様 ですか
財政課長	未着額が二十八年三十三仙であります 雑収入の三月の延滞金でありますかどう様に取り立て られなか、ある程度調定されたか
十五番	法的に算出して徴収されております 納税を強化する意味で、ある程度期間を定り て徴税したう良しと思ふか
財政課長	徴税の意向が徴税を強化しております亦調定 もやつて納税出来了様カカ力しております
八番	調定によつての収入済みと未済かありまするか大入 には一仙も欠損額が表われてたりか實際には可 るか何故あつたか
財政課長	模法の場合には琉球外に移動した場合に議會の 議決で決定しますか村内に住居かあるか

宜野湾村役所

財政課長	不明でありますので、これかう調査して提出します。時刻の分で徴収出来た分は雑収入として其の項目に入れることになりま
議長	休憩します。午前十一時三十五分再開します。午前十一時四十分
四番議員	出席しました
八番	固定資産評価委員費の不用願一千百六十円について説明願います
十九番	資産評価のとき議員だけで済ませたいのでおまじか取員かやうたので、其れだけ不用になつておまじか土木費の所ひ不用願が多くなつたのは何故ですか
八番	説明書にありますので御覧願います
十九番議長	休憩します。午前十一時五十分再開します。午前十一時五十分
八番	産業経費の九百九十九円の不用願について説明願います
経済課長	出荷対策費は香港に出荷荷の豚の補助金でありました。経済事情が良くなりましたため、出荷がなつて未使用となつておます。此れが一着大きな不用願となつておます。農家としても良いと思つておます。
十番	農具購入費に前のお荷対策費から流用はなつておます。が、農協の事業計画によつて荒世地解消のため、トラクタの購入補助に流用されておるが、農家に補助する目的であり、是れを予留金

宜野湾村役所

経済課長	処置すべきであつたと思ふかどうか 同じ款の目内の流用でありますので予算処置 したくとも出まらぬと思ひます。
十五番	農協は一つの団体でありますので農機具の購 入補助でしたら考へなければならぬが農協に 補助するとはどうかと思ふ。農機具の補助で あります。
経済課長	農協のトラクターの購入補助であつて商売として の農機具販売には補助してゐません 休憩します。午後五時十五分
議長	同意します。午後五時二十五分
十番	基本財産積立金の額がより様に思われまうか これは三ヶ年分の地料が入つて来ましたので後々に 基本財産造成費が必要となつて来ますので入れ てあります。
十五番	予備費はどこに振りかけてありますか ほとんどの課に使用されております。
助役	一九五九年度も一九六〇年度もほとんど使用されて おりますが現年度は未だ使用されておません。参考 までに申し置きます。
十三番	雑支出の増加額が二十六万三千とありますか 當初は何に使用されるために細まりましたか 當初の許画通りでありますか増加になつたわけは あります。靖和神社参拜にも一人が七人に増加した
助役	

助 役	り南米移民及去月年合の派遣も増加しました。そのためであり、最初からエソの計画であり
議 長	比れで反議を打ち切りたりと思つますか異議ありませんか 異議なしと呼ぶ 異議なし様でありますので反議を打ち切ります 討論に入ります
八 番	一五六の年度宜野湾村入支出決算の認定については承認したいと思つます 反議のときは指摘した処即ち未納税の時効前の処理、其目的の流用の場合には性急が難いので段階をふんで処理してもらいたいと希望をしまして承認したいと思つます
議 長	八番議員から承認したりの討論でありますか 別に御座りませんか 別に御座りませんか 良しと呼ぶ 異議なしと呼ぶ 異議なしのすから討論を打ち切ります 承認に異議ありませんか 異議なしと呼ぶ
議 長	一九六〇年度宜野湾村入支出決算については

宜野湾村役所

議長	<p>全會一致承認、可決決定致します</p> <p>午前は此れで打切り午後二時から再開します</p> <p>休憩します 午前廿時四十五分</p> <p>再開します 午後二時六分</p> <p>出席十四名 此れから午後の日程にうつります</p> <p>議案第十五号一九六〇年度宜野湾村上水道特別會計支出決算の認定に付しての上提致します</p>
議長	<p>依議を願います</p> <p>支出の二款二項の繰入金に付して、八千六百余円の減に付して説明願います</p>
水道課長	<p>當初は自己水源で出来る様に予算を組んでやりましたが、其の後水道公社から給水する様になりましたので、其の差額が八千六百三十二円となつております</p>
十番	<p>一、款四目の需要費の三五新備品費のタイマ及び電着とありますが、此二項三日二需要費の半の半教料に付いて説明願います</p>
助役	<p>タイマ、電着とあるのは水道課シープウタイマで同じくバツテリであります</p>
	<p>半教料はインテコを検査半教料であります検査済みならば同聚公社からの資金借入れか出来ません 水道公社は検査とインテコに委任してある様であります</p>

十番	時間外手当は計上されてゐるか 期末手当がたりかどうしてですか
助役	年末まで二月月でありますので 期間がたりので村の予算に組んであります
十七番	附帯事業収益とは何でありますか 又出費一項 四日のタイヤ代は幾何か 亦三項三日の間要費の原燃料費とは何でありますか
助役	タイヤ代は後程調べてお答えします
議長	原燃料費は測量用の杭代であります 休憩します 午後二時二十八分
十三番	再開します 午後二時三十七分 ジープの燃費に付いてありますか ジープ購入して何ヶ月にたりますか 亦水道課外に使用してないか 勤務時間外の管理はどうしてゐるか
助役	購入して約四ヶ月にたります 万やむを得ない場合の外は使用していません 時間外に工事現場の往復等に使用してゐます 亦公社にも月三回は行つてゐます 管理は片倉敷地内に管理してゐます
十七番	ジープの使用は水位の走行で使してゐるか 統計がありますか
	使用日誌に使用マイル数を記入する 必要があります と思ひますか
助役	現在が処 走行哩の統計は有り様であります

<p>亦日誌に其の都度の哩数の計算が、あつたか、しいのて 現在記入してたり様であります。</p>	<p>十七卷 燃料を入れた場合、どうして支拂つてゐるか 運轉費の承認印のある、領収書目によつて支拂 つてみます。</p>	<p>水道課長 休憩します。午後二時四十五分 再開します。午後二時四十七分</p>	<p>後議を打ち切りたいと思ひますか、御異議ありません か。</p>	<p>議 長 異議なし様でありますので、後議を打ち切ります。 討論に入ります。</p>	<p>八番 一九六〇年度宜野湾村上水道特別会計入支出決 算について、最初の出發状態心でありますし、事業 の内容にも別に異議ありませんし、施行において、 良いと思ひますので、これに承認を定して、良いと 思ひます。</p>	<p>議 長 只今の認定を承認して、良いとの討論であ ります。外に御座りませんか。 外にたり様ですか、この決算を承認可決決定して 良いか、御座いますか。</p>	<p>議 長 異議なしと呼ぶ 一九六〇年度宜野湾村上水道特別会計入支出 決算の認定については、全會一致承認可決決 定致します。</p>
--	---	---	--	---	---	--	---

議長	休憩します 午後二時四十分 再開します 午後二時五十分
	議案第十三号一九六二年度宜野湾村上水道特別會計
	又へ又出予算案についてを上提改します
	引き続き協議を願います
十七番	十二月に水道料金の再見當とする事がありますか 此の予算むごんだに反映させてあるか 一題一項二目に設計手数料とあるが両方要者から徴収するのうか
水道課長	水道料金の検討については、現在最低の水使用料を以て算定してあり、毎月の水使用量に依りて算定してあり、実際千枚の使用の計算すると、最低値と見積もつておますので、今更にはおつかしの思ひますか、考慮します、今度の追加の工事、神山等の分は一九六一年度以降から出まると思ひます、大体六百枚を見積つておます 設計手数料は給水施設をするときの設計を見当する料金で四七五枚分を計上しておます 工事収益が減になつておますか、大体工事はこれにて終了するとう感じを受けますか、どうか
水道課長	一九六二年度の大体工事は完了すると思ひ、現在の給水枚の数はいくらか、今計画された神山等をいれて何枚予想されるか
十五番	等をいれて何枚予想されるか
水道課長	八百八十枚五枚の給水で予想してゐるのは四百枚で

水道課長	あります 現在工事中のものをいれると九百五樽あり ます 目標を一千三百八十樽に上げておます 追加工事か十一月より始めておます 神山 英 栄 原 は 十二月はなると思っています
十九番	四百七十五樽分の結水の収益が表わされておません かかこにありますが
水道課長	別紙資料を御覧願います
八番	八百八十五樽と予定の四百七十五樽の合計一千三百八十 樽の来年の分は表わされておるか 今までの工事完了 した分は結水収入かたなり様ですか 既設も新設される方も合して表わされておます
水道課長	休憩します 三時三十七分(午後)
十二番	再開します 三時四十五分(午後) 又入りの水道料金が高いと言はれますか 水道 会社からの購入原水量と使用水量とはおん方には つておますか
水道課長	メタノ検討の日時が水道会社と村と異なっておりますので 見当した事はない
議長	休憩します 午後三時五十四分 再開します 午後四時四分
	只今定刻四時であります 引き続き会議をい けます
十五番	一九六七年迄に二千三百四十樽を目標にされる事 がありますか 其の樽数むすを 利の戸数の三分の一し

宜野湾村役所

水道課長	かたうなるが是れで良しとの事か
水道課長	一九六七年度迄の二千三百四十種は普天間内の種 数予定で将来一足線治いも其水位けなると 思ひます
十五番	水道料金が高いとの事がありますか 削減した事はありませんか
水道課長	現在は民間だけしか給水したりが 将来は村一円にたすので見当出ると思ひます
八番	又出の給料について前の子算にも増額 がありましたがそれも含みますか
水道課長	含まれます
八番	旅費と超過勤務手当について説明願います
水道課長	亦水道加入員負担金とは何がありますか
水道課長	旅費の一〇〇仙は那覇までの日当旅費 があります 超過勤務手当は十時迄か給料の時給に 二十五パーセント増し十時以後翌日の 午前五時迄が五十パーセントに なつておます
水道協会加入員負担金とは日本水道協会 があります 九州に支部があり本村も九州 ブロックに加入した のであります。水道は度々色々 便宜をけかすわけ がありません	
八番	前と同じ種々の事業はの事業に吸収 する様に要請しましたか 引き継ぎされませんか
水道課長	未だ引き継ぎされておません マニシ地帯は一戸当

宜野湾村役所

水道課長	り四拜八十五仙の水送料がありますか。水の使用量が一萬五千のロと基本として計算されておりますのでメータを取り付けたいはしてどれだけの水使用量になるか見当がつきませんかので引き継ぎしておきますか。
十三番	出張旅費について三百五十日分計上されておりますか水道課の仕事は大いにありますと思っておりますかすべてを含めてか運転牛も入るか。
水道課長	含んでおります。運転牛は正規の運転牛ではなく今職員が代理でやつておりますので含んでおります。
村長	運転牛の扱いは支給はないが事務員のあるので支給しておきますか。
十三番	水道課の仕事が水道公社に行くのも当然然其の仕事に含まれると思っておりますか。
建設課長	主任、校舎が運転牛を輩ねて行く場合もありません。
議長	休憩します。午後四時十八分。
議	再向します。午後四時三十五分。
十七番	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百。
水道課長	二日にも給料旅費があるか。一ヶ所にまとめた方がすっきりしたか。
水道課長	給水機施設の費用として工賃物の価格にも加わつて行きます。財産目録を依るためにも別々にしなす。
水道課長	排水施設もしたければ。

十八番	<p>たうたいと思ひます 経費の午教料と修繕費の車修理費と減価 消却費の車輛器具備品費について説明願ひます 午教料は、その地には水道料金と^{エタ}＊プレス銀行に 納入して貰つて其所から受け取つておますので其の 午教料のあります、車の修理費は工事関係の左 以外の車より破損しますのでこれを計上してあ ります。減価消却費の亦は備品器具ジープ全新 を含めてであります</p>
水道課長	<p>休憩します 午後四時四十二分 再開します 午後四時四十五分 本日の日程は此れをもつて終了事にいたします 後議を継続審議にいたします 明日は午前十時から開會します 散會致します 午後四時五十分</p>
議長	<p>再開します 午後四時四十五分</p>
議事録	<p>本日の日程は此れをもつて終了事にいたします</p>
議事録	<p>後議を継続審議にいたします</p>
議事録	<p>明日は午前十時から開會します</p>
議事録	<p>散會致します 午後四時五十分</p>

宜野湾村役所